

消費税率引上げによる地方消費税の社会保障施策への活用（平成30年度決算）

消費税率の引上げによる地方消費税の増収分は、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に充てることとされています。

加西市では、平成30年度の消費税交付金の増収分（320,569千円）を次の社会保障施策（6,610,239千円）の財源として活用しました。

(千円)

区 分		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の 地方消費税分	その他
社会福祉	生活保護 (生活保護費支給等)	358,586	297,420	3,406	0	4,797	52,963
	児童・母子福祉 (保育所運営費等)	2,012,408	746,016	252,875	206,961	66,984	739,572
	高齢者福祉 (高齢者入所支援等)	80,021	0	19,756	0	5,005	55,260
	障害者福祉 (自立支援給付等)	1,211,938	514,244	253,974	1,304	36,742	405,674
	福祉医療 (こども医療費助成等)	284,041	797	86,571	0	16,334	180,339
	小 計	3,946,994	1,558,477	616,582	208,265	129,862	1,433,808
社会保険	国民健康保険 (繰出金(事務費除き))	310,780	46,743	151,659	0	9,333	103,045
	後期高齢者医療 (繰出金等(事務費除き))	702,420	2,700	112,259	38,486	45,592	503,383
	介護保険 (繰出金(事務費除き))	579,393	3,654	1,826	0	47,663	526,250
	小 計	1,592,593	53,097	265,744	38,486	102,588	1,132,678
保健衛生	医療施策 (加西病院補助等)	904,880	0	0	0	75,149	829,731
	予防・健康増進対策 (予防接種助成等)	165,772	3,602	3,311	2,681	12,970	143,208
	小 計	1,070,652	3,602	3,311	2,681	88,119	972,939
合 計		6,610,239	1,615,176	885,637	249,432	320,569	3,539,425